

交渉の難しさとやりがい

会員 山本 真由美



はじめに

弁護士の活躍の場は法廷だけではない。私は、相手方弁護士との交渉、依頼人との交渉、刑事事件の示談交渉などの様々な交渉の困難さに、毎日のように直面している。しかし、この交渉が、訴訟を回避することや、有利な和解成立に役立つこと、不起訴処分につながると分かってきたので、交渉の壁から逃げないでいる。このエッセイでは、私の刑事事件に関する交渉の経験をご報告したい。

刑事事件の被告人家族との交渉

まず、示談のために、示談金の準備を被告人の家族にお願いする電話をしたが、振り込め詐欺がはびこっているため、電話だけで信じてもらえなかった。警察から家族に連絡が行っている場合でも、巧妙な手口の振り込め詐欺と思われるので、本人の名前、年齢、本籍地、家族の職業など、謄写した記録に基づいて話して確認を取り、事務所の名前が印刷された封筒を使い、職印を押した手紙を送って、偽の弁護士ではないと安心してもらった。そして、被告人にも家族へ手紙を出してもらった。遠方に家族が居住している場合に、対面なしに信じてもらうのは、工夫が必要と痛感した。振り込め詐欺の撲滅を願う。

刑事事件の被害者との交渉

示談交渉は、諦めないことが大切だと思う。ある事件で、被害者の家族と毎日1時間近く電話して、示談してくださいとお願いした。電話に出てもらえ

るだけでも本当にありがたいので、一方的にこちらが話すのではなく、被害者の声を十分聞かなければいけないと思い、その中で、何を望んでいるのか、汲み取ろうと努力した。示談金を供託することはいつでも出来る。だからこそ、被害者にも被疑者にも、納得してもらえて、お互いの人生にとってプラスになる示談を実現するべく、タイムリミットまで粘ろうと思った。やっと両者の納得のいく着地点に辿り着いたのは、被害者の家族に会いに行く前日の午後で、翌日、休日の早朝に片道3時間以上かけて、大雪の中会いに行き、そこでもまだ示談の気持ちが固まっていなかった被害者家族と交渉して、ようやく示談が成立した。通常、示談書に入れないような条件も入れ、その分被疑者も私の負担も大きくなったが、これが被害者にとっても被疑者にとっても、ベストの示談であり、型にはまった示談にせずに良かったと思っている。被害者の家族に「弁護士さんは中立ですね。」と言ってもらえたのが印象的だった。被疑者は執行猶予中だったので、示談成立による不起訴処分は、被疑者にも喜んでもらえた。釈放後の、電話での被疑者の声は、接見していた時よりずっと晴れやかだった。

しかし、交渉に行く度、「新人ですか」「おいっつですか」と聞かれてしまう。やはり、経験のなさ、自信のなさから来る不安が、表情に出てしまっているのだろう。虚勢を張っても仕方ないし、新人だからと開き直ってもいけないので、せめて、交渉の相手が話しやすいような、柔らかな雰囲気を中心掛けたいと思う。これからも迷いながら進んで行きたい。